

都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂の検討について

1. 目的・検討内容

都市公園のバリアフリー化については、バリアフリー法において一定の公園施設の新設時等に基準適合義務を課すことを規定し、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の策定（平成 20 年 1 月）、「都市公園バリアフリー化緊急支援事業」の創設（平成 20 年度予算）、「都市公園技術標準」（平成 22 年 4 月）の改訂等により、地方公共団体等の取組を推進してきた。平成 17 年度時点で 42% だった園路広場のバリアフリー化された都市公園の割合が平成 21 年度末時点で 46% となるなど、その取組は着実に進展してきているが、高齢者や障害者等の公園利用者からは、引き続き、バリアフリー化の着実な推進を求められている。

また、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の一部改正（平成 23 年 3 月）においては、平成 32 年度末を期限としてより高い目標が設定されるとともに、情報に係る障害をもつ人など多様な障害者等への対応や、マニュアル整備や研修実施への高齢者・障害者等の意見反映や参画について推奨されており、都市公園においても、ハード面でのより一層のバリアフリー化整備の推進とともに、管理運営に関する新たな取組が求められているところである。

一方で、全国の都市公園においてバリアフリー化の取組が進むにつれ、現行の「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」について、適切な情報提供や高齢者・障害者の参画等のソフト対策に関する情報の充実、バリアフリー化基準への適合が義務でない公園や施設の取扱いの明確化、具体的な改修事例の紹介など、地方公共団体や設計者等から改善点に関する意見が寄せられている。

これらを踏まえ、ハード・ソフトの両面から都市公園におけるバリアフリー化の取組をより一層推進するため、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の改訂について検討している。

2. スケジュール

平成 22 年度	高齢者、障害者等の公園利用者、公園管理者（地方公共団体）、設計者等へのアンケート調査
平成 23 年 10 月 ～平成 24 年 2 月	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂検討委員会（計 3 回）
平成 24 年 2 月末 ～3 月上旬	パブリックコメント
平成 23 年度内	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（改訂版）公表

＜参考＞ 都市公園の移動等整備ガイドライン改訂検討委員会委員名簿

(敬称略、順不同)

委員長	松本 守	桐蔭横浜大学工学部	客員教授
委員	秋山 哲男	北星学園大学経済学部	客員教授
委員	浅野 房世	東京農業大学農学部バイオセラピー学科	教授
委員	高橋 儀平	東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	教授
委員	美濃 伸之	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科	教授
委員	山本 忠順	社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会 (ユニバーサルデザイン共同研究会運営委員長)	
委員	山下 博史	東京都 建設局公園緑地部公園建設課長	
委員	倉知 秀朗	横浜市 環境創造局政策調整部技術監理課長	
委員	舟引 敏明	国土交通省 都市局公園緑地・景観課長	